

## 秋田県公安委員会告示第35号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和7年4月22日

秋田県公安委員会委員長 渡部 克宏

通知番号	申請者・製造業者	種類	型式名	検定番号
79	株式会社藤商事 代表取締役 今山 武成 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	ぱちんこ	e女神のカフェテラス FLX	第510137号
80	KPE株式会社 代表取締役 渡邊 郁 愛知県一宮市高田字池尻1番地	回胴式	Lわたしの幸せな結婚 PN	第5S0052号
81	株式会社グレードワン 代表取締役 磨檜 博文 愛知県一宮市高田字池尻1番地	回胴式	L転生したら剣でした GT	第5S0141号
82	株式会社北電子 代表取締役 小林 友也 東京都豊島区西池袋一丁目7番7号	回胴式	LBマタドールⅢTT	第530169号